

施策評価シート		評価対象年度		2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等				
		評価者	健康福祉部長			担当者	健康づくり課長			担当者	
		評価者				担当者				担当者	
基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち									
基本施策	2	健康長寿のまちづくり									
施策	2	総合戦略	健康づくりの推進								
施策の 目指す姿		「自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまちを目指します。									
成果指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率	
		健康寿命（平均自立期間－男性）				歳	80.6（2019）	81.6	市の平均余命		
		健康寿命（平均自立期間－女性）				歳	84.9（2019）	85.6	市の平均余命		
		「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合				%	63（2019）	61.7（意識調査'25）	80	77.1	
プロセス 指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価	
		保健補導員のうち、毎日血圧測定する人の割合				%	15（2020）	28.9	30	B	
		尿中塩分量10.0 g未満の人の割合				%	57.6（2019）	60.5	72	C	
		1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施している人の割合				%	36.2（2019）	34.7	40	C	
		特定健診の受診率				%	45.1（2019）	44.3	60	C	
		乳幼児健康診査平均受診率（1歳6か月児、3歳児）				%	96.1（2019）	97.8	100	C	
		朝食を毎日食べる子どもの割合（市内小学3年生）				%	93.6（2019）	90.6	100	C	
事務事業評価結果											
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント					次年度以降の方向性	
予防接種事業（市単独実施）		高い	有効	変わらない	2026年度当初予算編成当時高い感染状況から、助成額の見直しの見送りを判断。本事業は感染症蔓延防止・重症化予防に貢献し、地域医療を守る上で必要である。今後も接種率向上に努め、市民の健康維持に貢献が期待される。					総合計画に沿って継続	
健康診査事業		必要不可欠	大変有効	やや向上	市民の健康維持・増進に不可欠な本健診事業は、早期発見・早期治療に貢献。健やか計画21に基づき着実に推進されており評価する。引き続き、受診環境整備と精度向上を図り、市民の健康増進に努めていく。					総合計画に沿って継続	
母子保健事業		必要不可欠	有効	やや向上	母子保健事業は、妊娠時からの切れ目のない支援体制により親子の安心を支え、子どもの健やかな成長に貢献している。今後は5歳児健診の導入を検討し、更なる子育て支援強化を図る必要がある。					簡易な改善（拡大）	
健康増進事業		高い	有効	やや向上	「健やか計画21」に基づき、ウォーキングや減塩・野菜摂取を増やすなどの食育を推進し、市民の健康意識向上に貢献した。事業の見直しにより効果的な展開を図り、「生涯健康都市すざか」の実現へ一層邁進していく必要がある。					総合計画に沿って継続	
精神保健事業		高い	普通	変わらない	精神保健事業は、心の健康増進と自殺予防対策にとって重要である。庁内連携による対策推進の取り組みは評価できる。今後も計画に基づき、市民の心の健康維持に努めていく必要がある。					総合計画に沿って継続	
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性											
取組分野		成果			課題			今後の取組みの方向性			
健康づくり活動の推進		毎月17日の減塩の日の取組等により、塩分10グラム未満の方の割合が増加し、目標値に近づいてきている。運動習慣を持つものの割合は、コロナ禍を経て減少しコロナ禍以前の状態まで回復していない。			特定健診の受診率は横ばい傾向であり、目標値に届いていない。血圧・血糖値の高いものの割合が高く、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が高い。			拡充 『須坂市健やか計画21』に基づき、地区組織と協働し健康づくりの取組を継続していく。効果的な事業実施ができるよう、PDCAサイクルを回しながら事業を見直し実施していく。			
母子保健活動の推進		妊娠・出産・育児を支える体制構築のため、実務検討会や研修会など支援者のスキルアップを行い、妊娠期から子育て期までの子ども課と連携した切れ目のない相談対応を実施した。			子ども課に子ども家庭センターが設置され、児童虐待防止など関係機関と連携した支援体制整備を推進する。妊娠期から子育て期の育児支援を丁寧に続けながら様々なケースにもきめ細かな支援を行っていくことが大切である。			拡充 こどもの健やかな成長・発達のため、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、母子保健計画に基づき事業を実施する。 2024年4月設置の子ども家庭センターと連携し子育て支援を推進するとともに、5歳児健診の実施に向けて検討を進める。			
健康のための食育活動の推進		『食で健やか親子でクッキング』を14回実施し、延べ参加児童359人、延べ参加保護者355人が受講した。朝食を毎日食べる児童の割合は90％前後を推移している。			コロナ禍以降、感染対策を講じながらも、調理実習を含めた食育講座を再開してきているが、食について学び、考える機会を検討していく。			現状維持 食育ボランティア団体の活動を支援するとともに、『須坂市健やか計画21』に基づき、食育事業の推進を食育団体と相談しながら推進していく。			
こころの健康づくり活動の推進		2023年度から第4期須坂市自殺予防対策計画に基づき、須高3市町村による総合相談会や自殺未遂者支援など直接的な支援のほか、ゲートキーパー養成講座など間接的な支援を実施した。			心の健康を保ち、ストレスと上手に付き合う人が増え、困った時に相談できる体制の充実と周知を図っていくことが必要である。			現状維持 心の健康づくり講座の開催や、自殺要望対策会議の各機関での取組みを推進するとともに、連携の実効性を高める。また、いのちくらしの総合相談会を実施し、相談体制を充実する。			
施策の総合評価／今後の方向性											
総合的な進捗状況 (ハンチマーキング)	概ね順調	総合評価・ 今後の方向性	プロセス指標にマイナスになったものもあるが、成果指標の健康寿命は男女ともに延びている。2024年度からの『須坂市健やか計画21』、2026年度からの『母子保健計画』に基づき、引き続き健康づくり、食育、母子保健を推進し、目標達成に向け努力していく。								

施策評価シート		評価対象年度		2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等			
		評価者	健康福祉部長			担当者	健康づくり課長			
		評価者				担当者				
基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち								
基本施策	2	健康長寿のまちづくり								
施策	3		地域医療支援体制の推進							
施策の指す姿		市民がいつでも安心して必要な医療を受けられるまちを目指します。								
成果指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率
		かかりつけ医を持っている人の割合				%	67.8 (2020)	64.7	80	80.9
プロセス指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価
		特定健診の受診率				%	45.1 (2019)	44.3	60	C
		生活習慣病予防のための生活改善に取り組んだ者の割合(特定保健指導を終了した者の割合)				%	52.6 (2019)	70.2	60	A
事務事業評価結果										
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント				次年度以降の方向性	
福祉医療費給付金事業		必要不可欠	大変有効	やや向上	医療費の公費負担は、子育て支援・早期受診に寄与する。持続可能な事業とするため、対象資格の検討と共に、かかりつけ医を持つことや適正受診の普及啓発が重要であり、継続した周知活動が必要である。				総合計画に沿って継続	
特定健康診査事業		必要不可欠	大変有効	やや向上	特定健診・保健指導を通じて市民の健康増進に貢献。予約制導入など受診環境改善も評価できる。今後も早期発見・早期治療を促進し、市民の健康寿命延伸に寄与されたい。				総合計画に沿って継続	
特定保健指導事業		高い	大変有効	変わらない	特定保健指導は、生活習慣病の重症化予防と医療費抑制に極めて重要。計画に基づき、個別支援を通じた対象者の健康行動促進と実施率向上に一層注力されたい。				総合計画に沿って継続	
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性										
取組分野		成果			課題			今後の取組みの方向性		
安心できる医療体制の整備		須高地域医療福祉推進協議会の第1専門委員会を開催し、新型インフルエンザ等対策行動計画案の意見聴取を行い計画に反映することができた。 小児科不足への対応として、2024年10月から小児医療体制確保事業を試行実施し体制確保に寄与したが、新たな小児科の開設により2025年度で終了した。			医師会等との連携を強化し、かかりつけ医の重要性等の普及啓発が必要。 地域医療確保のため、病院群輪番制病院運営事業等の関係事業に対する応分の負担や長期的な体制確保対策の検討は必要。			現状維持 在宅福祉介護のネットワーク強化のため、地域の現状や課題を共有し解決するため事業を継続する。		
国民健康保険の健全な運営		資格や給付等の管理、国民健康保険税の賦課徴収、各種申請手続や周知のための広報等を実施し、事業全般の事務を円滑に実施できた。また引き続き手続きの一部を電子化で対応し、申請者の利便性の向上を図ることができた。			2027年度の二次医療圏単位での医療費指数の統一や2030年度の納付金算定における医療費指数の統一に向け、税率の設定や事務の標準化を検討していく。また、一人当たり医療費が増加傾向であるため、重症化予防などの保健事業を実施し、医療費の適正化につなげる必要がある。			現状維持 引き続き、国保業務の広域化等を推進し業務効率化を図る。今後予定されている国民健康保険税水準の統一に向けた国、県、市のそれぞれの動きを調査研究し、データ収集、スケジュール把握、取り組み内容（税率の激変緩和措置の必要性など）の検討を行う必要がある。マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた国の動向を注視するとともに、県及び他市町村と情報を共有しながら対応していく。		
福祉医療費による支援		早期受診と医療費の負担軽減につながった。			難病や重病でない疾病の治療については国や県からの医療費助成度制度は確立されており、早期適切な受診と医療費の負担軽減を図る必要がある。			現状維持 子育て支援策として、2026年度4月診療分から高校生年代までの医療費窓口完全無料化を実施する。今後も持続可能な制度とするため、対象資格の検討等に取り組む必要がある。また、全国で受給者証のデジタル化や医療費助成の効率化などが進められており、対応が必要である。		
施策の総合評価／今後の方向性										
総合的な進捗状況 (ハンチマーク)	概ね順調	総合評価・ 今後の方向性	プロセス指標の特定保健指導終了率は、人員強化と業務改善で成果をあげることができた。特定健康診査については、申込済者へのリマインドや未申込者への追加勧奨など新たな取り組みを行っている。引き続き、勧奨方法を工夫して受診率向上に向け取り組む。							

施策評価シート		評価対象年度	2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等			
		評価者	健康福祉部長		担当者	高齢者福祉課長			
		評価者			担当者				
基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち							
基本施策	2	健康長寿のまちづくり							
施策	4		生きがいづくりと介護予防の推進						
施策の指す姿		人生100年時代において一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活できるまちを目指します。。							
成果指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率
		ボランティア活動や生涯学習に取り組んでいる高齢者の割合			%	24 (2019)	32.8 (意識調査'25)	27.8	118.0
		元気な高齢者の割合			%	83.8 (2019)	82.8	83.8 (維持)	98.8
プロセス指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価
		介護予防サポーター養成講座累計受講者数			人	352 (2019)	419	440	C
		一般介護予防事業の延べ参加者数			人	4,405 (2019)	3,104	4,700	C
		月2回以上の住民主体の通い場数			箇所	27 (2019)	55	35	A
事務事業評価結果									
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント			次年度以降の方向性	
高齢者自立支援事業		高い	有効	変わらない	高齢者の在宅生活支援と地域での生きがいづくりを促進する上で極めて重要です。すざかマイ・ノートの活用を通じ、市民が主体的に人生を豊かにし、望む最期を迎えらるよう、多角的な視点での一層の推進を図る必要がある。			総合計画に沿って継続	
高齢者生きがい対策事業		高い	有効	変わらない	高齢者の社会参加と健康寿命延伸に貢献する本事業は、生きがい創出と地域活力向上に重要です。就労・ボランティア支援を通じた主体的な活躍を促すものであり、今後も多角的視点から一層の推進と定着を図るべき事業と評価します。			総合計画に沿って継続	
介護予防支援事業		必要不可欠	有効	変わらない	介護予防支援は、要支援者の重度化防止と自立を促し、住み慣れた地域での尊厳ある生活継続に重要。高齢者の介護予防の要であり、介護保険財政健全化に寄与。質の高い支援体制確立と地域連携強化を通じた事業推進が不可欠。			総合計画に沿って継続	
老人福祉センター管理事業		高い	有効	変わらない	老人福祉センターくろぎ荘の直営化は施設活性化とサービス向上に資する。地域公民館複合施設として高齢者の生きがい、介護予防、社会参加の拠点化を図り多世代交流も促進。地域福祉の中核として機能強化と魅力向上を推進すべき。			総合計画に沿って継続	
◆老人福祉センター整備事業		高い	有効	向上	くろぎ荘の長寿寿命化改修工事が完了し、高齢者の安心安全な活動の場を確保できた。これにより、生きがいづくりや介護予防の拠点として、今後も地域福祉に大きく貢献することを期待する。			統合・終了	
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性									
取組分野		成果			課題		今後の取組みの方向性		
生きがいづくりと社会参加の促進		旭ヶ丘地区の住民主体の付き添い支援や通いの場の新規立ち上げにより、社会参加の促進が図れた。生活援助サービス従事者養成研修により、シルバー人材センターの新規事業立上げ準備につながった。			高齢者の生きがいづくりや社会参加の拠点となる老人福祉センターの機能強化を図る必要がある。旭ヶ丘地区の住民主体の取組が他地域へ広がらない。		拡充	地域公民館とも協働して、老人福祉センターの独自事業に取り組む。生活支援コーディネーターが地域住民と共にニーズ把握から支え合いの仕組みづくりに取り組む。シルバー人材センターに訪問型サービスを委託する。	
介護予防の推進		専門職による介護予防の普及啓発や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むことにより、介護予防や重度化防止、疾病の重症化予防や再発予防につながっている。			住民主体の介護予防活動の推進を図るため、人材の発掘や育成に取り組む必要がある。		現状維持	介護予防サポーターの活動継続に向けた支援に取り組む。疾病予防や重症化予防、再発予防、フレイル予防に取り組み、生活機能の維持向上に向けた支援等を関係機関と連携して取り組む。	
施策の総合評価／今後の方向性									
総合的な進捗状況(ハンチマーキング)	概ね順調	総合評価・今後の方向性	一般介護予防事業の延べ参加者数は減少したものの、元気な高齢者の割合は概ね維持できているため、引き続き、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康増進、介護予防に取り組む。						

施策評価シート		評価対象年度	2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等				
		評価者	健康福祉部長		担当者	高齢者福祉課長		担当者		
		評価者			担当者			担当者		
基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち								
基本施策	2	健康長寿のまちづくり								
施策	5		高齢者福祉の充実							
施策の目指す姿		ひとり暮らしや介護を必要とする状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。								
成果指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率
		「高齢者や障がいのある方など困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合				%	39.3 (2019)	31.8 (意識調査'25)	45	70.7
		介護サービス利用者の在宅介護率				%	70.8 (2019)	69.4	70.8 (維持)	98.0
プロセス指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価
		地域ケア個別会議の開催回数				回/年	10 (2019)	16	15	A
		認知症サポーター養成講座累計受講者数				人	8,898 (2019)	10,751	10,000	A
		成年後見支援センターにおける相談件数				件		320	70	A
事務事業評価結果										
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント					次年度以降の方向性
高齢者在宅福祉事業		高い	有効	変わらない	在宅の重要要介護者等の支援に必要不可欠です。介護保険制度を補完するおむつ券等福祉利用券給付の持続可能性は喫緊の課題。一般財源での継続性・制度見直しを加速させ、市民が安心して暮らせる仕組みの確立が必要である。					総合計画に沿って継続
広域老人ホーム運営事業		必要不可欠	大変有効	変わらない	広域老人ホーム運営は、入所者の安心安全な居住環境確保に不可欠。施設整備を通じ質の高い福祉提供には、長野広域連合への負担金は重要。見直しを考慮しつつ高齢者福祉の根幹として持続可能な運営と適切な負担のあり方を追求すべき。					総合計画に沿って継続
老人ホーム措置事業		必要不可欠	大変有効	変わらない	老人ホーム措置事業は、環境・経済的困難高齢者の生活安定に不可欠。身寄りのない高齢者増を見据え、適正な入所措置継続と、持続可能な事業体制構築は喫緊の課題である。地域福祉の根幹として、一層の強化検討を要する。					総合計画に沿って継続
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性										
取組分野		成果			課題			今後の取組みの方向性		
地域包括ケアシステムの推進		地域包括支援センター連絡会議で事業評価を活用した機能強化に取り組んだ。 地域ケア会議により、課題解決のための地域の支え合いの仕組みづくりを住民と共に取り組んだ。			高齢者の複雑多様な課題の相談対応のため、地域包括支援センター職員のスキルアップを図り、相談体制を強化する必要がある。			現状維持 直営及び委託型地域包括支援センター、プラナ業務委託事業所の周知を図り、民生児童委員等との顔が見える関係づくりに取り組むことにより、連携体制の充実を図る。 地域包括支援センター連絡会議を活用し、職員のスキルアップを図る。		
認知症施策の推進		須高医師会員への認知症サポート医養成研修案内により受講につながり、認知症初期集中支援チームの充実が図れた。 認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の人の声を反映した「認知症安心サポートガイド」に改訂した。			認知症の人や家族のニーズを把握し、認知症家族のつどいや認知症カフェのあり方を見直す必要がある。 新しい認知症観の醸成に取り組む必要がある。 認知症サポーターの活動につながるよう支援する必要がある。			現状維持 「新しい認知症観」に立った認知症に関する正しい知識の普及・啓発と併せ、認知症サポーターの活動が地域で展開するよう取り組む。 認知症の人や家族の思いを反映した、認知症施策推進計画を策定する。		
権利擁護の推進		高齢者虐待防止研修会の開催や広報活動により、虐待の未然防止や早期発見に取り組んだ。 高齢者虐待の流れや様式を見直し、対応の平準化を図った。			高齢者虐待防止や早期発見のため、高齢者の権利擁護に関する普及啓発を図るとともに、高齢者虐待対応の体制強化を図る必要がある。 頼れる身寄りがない高齢者等の増加が想定される。			現状維持 成年後見制度の普及啓発と利用促進に取り組む。 高齢者虐待の相談や通報への迅速かつ適切な対応のため、体制を見直す。		
介護保険制度の推進		総合事業の事業所連絡会での意見を反映し、実態に即した見直しを行った。 認知症グループホーム整備に向け、事業者や県と調整し、補助金の繰越等必要な支援を行った。			介護事業所の安定的な事業継続のため、介護人材の確保は喫緊の課題である。			現状維持 介護人材確保に向けて、介護の仕事の魅力発信や業務の効率化推進を県や事業所と連携して取り組む。 生活援助サービス従事者研修により、介護人材のすそ野を広げる。		
施策の総合評価／今後の方向性										
総合的な進捗状況 (ハンチマッキング)	概ね順調	総合評価・ 今後の方向性	3年に1回の高齢者等実態調査により市民のニーズを把握し、高齢者いきいきプランの見直しと策定に取り組み、高齢者いきいきプランに沿った施策の実施により、高齢者福祉の推進を図り、住み慣れた地域で支え合い、高齢者が生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちを目指す。							

施策評価シート		評価対象年度		2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等		
		評価者	健康福祉部長		担当者	福祉課長			
		評価者			担当者				
基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち							
基本施策	3	みんなで支えあう福祉のまちづくり							
施策	6	総合戦略 地域福祉の推進							
施策の目指す姿		高齢者も子どもとも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまちを目指します。							
成果指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率
		福祉ボランティア活動の年間参加者数			人	1,767 (2019)	2,725	2,300	118.5
		「みんなで助け合う福祉の充実」の満足度			%	28.1 (2019)	31.8 (意識調査'25)	30	106
		「高齢者や子どもの見守り活動に参加している」人の割合			%	21.3 (2019)	24.9 (意識調査'25)	30	83
プロセス指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価
		福祉ボランティア講座年間延べ参加人数			人	454 (2019)	544	500	A
		成年後見制度普及啓発講座実施回数			累計	(2019)	6	20	C
事務事業評価結果									
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント				次年度以降の方向性
地域福祉推進事業		高い	普通	変わらない	民生児童委員や社会福祉協議会をはじめとする福祉団体等との協力・連携により、地域福祉は推進されている。多様な課題に対応していくためには、「自助」「互助」「共助」「公助」の連携強化が引き続き必要である。				総合計画に沿って継続
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性									
取組分野		成果			課題		今後の取組みの方向性		
助け合いと見守り活動の推進		民生児童委員の活動支援について、事務的な部分の負担軽減を図りつつ、地域福祉活動を推進することができた。			2025年12月に民生児童委員の一斉改選が行われたため、経験の浅い委員について、いっそうのサポートが必要となる。		現状維持	民生児童委員のスキルアップと、活動について地域の理解を得られるよう、周知啓発を図る。	
ボランティア活動の活発化		須崎市社会福祉協議会による小中学生ボランティア体験教室や、地域への出前講座など、市民への周知啓発に努めた。			既存ボランティア団体のメンバー固定化や高齢化が懸念される。		現状維持	引き続き、若年層への周知啓発に努める。	
地域福祉の実現		須崎市遺族会と連携し、戦没者追悼式を開催した。福祉会館の管理運営を須高広域シルバー人材センターに委託し、福祉団体の活動支援を行った。			福祉会館については改修・修繕を行ってきているが、建物自体が老朽化し、各種設備の維持管理の負担が大きい。		現状維持	福祉会館については、公共施設個別管理計画の改定に合わせて今後の方針を検討する。	
権利擁護の推進		須高地域成年後見支援ネットワーク協議会を新たに立ち上げ、地域住民の権利擁護を一体的に推進する体制を構築した。			成年後見制度の必要性や利用方法が住民に浸透しておらず、潜在的なニーズが顕在化しにくい状況がある。		現状維持	出前講座、セミナーの開催や関係機関との連携などを通じ、制度の必要性や利用方法を分かりやすく伝える機会を検討する。	
施策の総合評価／今後の方向性									
総合的な進捗状況(ベンチマーキング)	概ね順調	総合評価・今後の方向性	地域福祉や権利擁護の推進に向け、民生児童委員の負担軽減やネットワーク協議会の立ち上げなど、着実な体制構築が進んだ一方で、委員の一斉改選に伴う新任委員の支援、ボランティアの高齢化、福祉会館の老朽化、成年後見制度の認知度不足といった課題が顕在化している。今後も、持続可能な地域福祉基盤の確立を目指す。						

施策評価シート		評価対象年度		2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等			
		評価者	健康福祉部長			担当者	福祉課長		担当者	
		評価者				担当者			担当者	
基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち								
基本施策	3	みんなで支えあう福祉のまちづくり								
施策	7	障がい者福祉の充実								
施策の目指す姿		障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として、共に自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。								
成果指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率
		「困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合				%	39.3 (2019)	31.8 (意識調査'25)	50	63.6
		一般就労移行者数				人	4 (2019)	11	6	183.3
		「障がいのある方や困難を抱えている方に対して、必要があれば日常的に手助けをしている」人の割合				%	28.1 (2019)	35.3 (意識調査'25)	39	90.5
プロセス指標		指標名				単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価
		地域移行者(施設等から地域に生活拠点を移した者)数				人	3 (2019)	0	2	C
事務事業評価結果										
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント				次年度以降の方向性	
地域生活支援事業		必要不可欠	大変有効	変わらない	手話言語条例制定を高く評価する。今後も本条例に基づき、障がい者の社会参加促進を着実に進め、総合計画達成に貢献することが期待される。				総合計画に沿って継続	
支援費サービス事業		必要不可欠	大変有効	変わらない	障がい者の自立促進に不可欠な本事業は、適切な運営で安定した成果を出している。引き続きサービス体制確保と、適正なサービス利用を図り、障害者総合支援法に基づき事業を着実に継続していく。				総合計画に沿って継続	
福祉会館管理事業		普通	普通	やや悪化	福祉会館は障がい者活動拠点として重要。利用者維持は高く評価できる。今後は老朽化対策を計画的に進め、利用者が快適に利用できるよう施設整備・管理に努め、持続的な福祉増進に貢献していくことが必要である。				総合計画に沿って継続	
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性										
取組分野		成果			課題			今後の取組みの方向性		
相談支援の充実		・基幹相談支援センター設置に向け、他圏域の視察や県障がい者支援課を交えた三市町村の協議を実施。			・児童発達支援センター面的整備、障がい者等総合支援センターの基幹化。			拡充	・児童発達支援センター面的整備に向け、自立支援協議会内で検討ワーキンググループを立ち上げを検討する。 ・基幹化に向けた体制整備を、三市町村、左記センターで協議する。	
社会参加の促進		・身体障害者福祉協会へ委託し、障がい者スポーツ大会を開催。 ・須高地域総合支援センター主催の余暇活動支援事業の開催。			・スポーツ大会、余暇活動等による、障がい者のある方の社会参加促進。			現状維持	広報紙、ホームページ、関係機関を通じた周知など、既存の広報手法を継続し、参加機会の確保につなげる。	
コミュニケーション手段の充実		・手話言語条例制定 ・NET119緊急通報システム導入 ・手話通訳者派遣事業（年間235回の派遣） ・手話奉仕員養成講座の開催（修了者5人） ・朗読奉仕員養成講座の開催（参加者15人）			・手話言語の普及啓発。 ・現任の手話通訳者のスキルアップ支援。 ・情報アクセシビリティの向上。			拡充	・手話言語の普及啓発、イベント開催。 ・現任の手話通訳者向け研修の開催を検討。 ・遊難所での情報保障体制の整備。	
在宅生活への支援		・須坂市医療的ケア児支援庁内検討会を年2回開催。 ・個別避難計画の新規作成、更新。 ・児童発達支援センター面的整備により、相談機能を子ども課（こども家庭センター）が担うこととした。			・医療的ケア児の個別避難計画が未作成。			拡充	・医療的ケア児の個別避難計画作成を検討。	
福祉サービスの充実		・相談支援専門員の確保・育成に向けた課題を整理するため、自立支援協議会でマニュアル作成ワーキングを立ち上げ、業務内容や役割の標準化に向けた検討を開始した。			・相談支援業務の質のばらつき、ローカルルールの整理が課題であり、標準化が必要である。			現状維持	・立ち上げたワーキングを中心に、相談支援専門員の業務内容・役割・連携方法を整理し、標準化を図ることで支援の質向上を目指す。	
雇用機会の確保		・就労選択支援事業所立ち上げを目的としたワーキンググループを自立支援協議会に設置。			・就労サービス事業所・相談支援・企業支援機関の間で、利用者の状況や支援方針に関する情報共有が十分とは言えない。 ・就労選択支援事業所がない。			現状維持	・立ち上げたワーキングを中心に、就労選択支援の役割を整理し、就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・相談支援専門員・企業支援機関との連携を強化する	
障がい者理解の促進と権利擁護		・須高地域成年後見支援ネットワーク協議会を新たに立ち上げ、地域住民の権利擁護を一体的に推進する体制を構築した。 ・自立支援協議会権利擁護部会、地域部会において障がい者の理解促進に関する取組を開始。			・成年後見制度の必要性や利用方法が住民に浸透しておらず、潜在的なニーズが顕在化しにくい状況がある。			拡充	・出前講座、セミナーの開催や関係機関との連携などを通じ、制度の必要性や利用方法を分かりやすく伝える機会を検討する。 ・自立支援協議会で障がい者理解に関する取組を推進する。	
環境の整備		・市職員を対象に手話言語研修を開催し、聴覚障がいのある市民が窓口で必要な情報を得られやすくなる環境を整備した。 ・ヒアリンググループや骨伝導イヤホンについて、窓口での活用を継続し、聴覚障がい者の情報取得支援の質を維持した。			・ヒアリンググループや骨伝導イヤホン等の利用率向上のための広報が課題。 ・情報取得を支援するツールが限られている。			拡充	・言語による意思疎通が難しい市民が、窓口に必要な情報を伝えるための視覚的コミュニケーションツール（コミュニケーションボード）の検討。	
施策の総合評価／今後の方向性										
総合的な進捗状況（ハンチマッキング）	概ね順調	総合評価・今後の方向性 障がい者福祉の向上に向け、基幹相談支援センターの設置協議や各種ワーキンググループの立ち上げ、手話言語条例の制定など、制度や体制の拡充・標準化が着実に進んだ。一方で、医療的ケア児の個別避難計画作成や就労支援機関との連携、情報取得ツールの充実、成年後見制度の周知など、個別ニーズへの対応や情報アクセシビリティの向上に課題を残している。今後は、立ち上げた各組織の連携を強化し、意思疎通支援や啓発活動の拡充、誰もが円滑に社会参加できる環境整備を推進する。								

施策評価シート		評価対象年度	2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等			
		評価者	健康福祉部長		担当者	福祉課長			
		評価者			担当者				
基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち							
基本施策	3	みんなで支えあう福祉のまちづくり							
施策	8		生活困窮者への支援						
施策の目指す姿		生活に困窮している人が適切な相談・支援を受け、自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。							
成果指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率
		自立した被保護世帯の割合			%	34.4 (2019)	14	40	35
		生活困窮者自立支援事業の就労支援による累計就業者数			人	23 (2019)	13	125	10.4
プロセス指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価
		生活支援相談延べ件数			件	93 (2019)	87	100	C
		生活困窮者自立相談延べ人数			人	2,539	2,191	3,000	C
事務事業評価結果									
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント				次年度以降の方向性
生活困窮者自立支援事業		必要不可欠	有効	変わらない	生活困窮者自立支援事業は法定必須事業として、相談・就労支援で成果を上げている。今後はコスト抑制と関係機関連携を強化し、更なる自立促進を目指す必要がある。				総合計画に沿って継続
生活保護費		必要不可欠	有効	やや向上	生活保護費は、憲法に基づく最低限度の生活保障と自立助長のための法定事務です。適正な運用を続け、就労・困窮者支援と連携し、被保護世帯の自立を促進されたい。また、健診の受診動員や結果に基づく生活習慣等の促しの必要がある。				総合計画に沿って継続
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性									
取組分野		成果			課題		今後の取組みの方向性		
相談・支援体制の充実		庁内関係各課を対象に生活困窮者自立支援連携調整会議を実施し、まいはほ須坂についての情報共有や連携した支援につながるよう体制を整えた。			就労に結び付かず、特定の相談者の相談期間が長くなっている傾向がある。就労以外に問題を抱えているケースが多く、多職種連携が求められる。		現状維持 「福祉まるごと相談窓口」により、どの窓口でも相談を受けて、適切な窓口につなぐ体制の確保。 ・研修等により相談業務を行う職員のスキルアップを図り、関係各課の連携を確認する。		
生活困窮者支援の充実		・生活の困りごとに応じて、「住居確保給付金」「就労準備支援事業」「生活困窮者自立相談支援事業」などを活用し自立支援を進めた。 ・貧困の連鎖防止のため「子どもの学習・生活支援事業」による支援を実施した。 ・新たに「一時生活支援事業」を開始し、宿泊場所等の提供を行った。			まいはほとの連携の仕方がそれぞれの課によりむらがある。学習支援事業は保護者の意識と、対象者のやる気どのように向上させてゆかが課題。		現状維持 ・支援調整会議による意見交換を実施。相談者にとって適切な支援へと結びつけられるよう、まいはほ須坂をはじめとした関係機関で連携し支援を行う。 ・被保護世帯やひとり親世帯へ学習支援事業の周知を行う。		
生活保護の適正実施		・被保護世帯数及び保護率は前年度比で横ばい傾向。 ・未就労の被保護世帯に対して就労支援や他法他施策の活用支援を実施し、自立を促した。 ・課税調査等の実施により収入の未申告等を確認し、不正受給の把握を行い、費用徴収等適切な対応を行った。			・保護費のうち医療扶助費が占める割合が約50%となっており、一人当たりの医療費が増加しているため削減が課題。 ・就労自立するためのモチベーションの向上と維持。		現状維持 ・継続し、国や県に助言を得ながら生活保護の適正実施に努める。 ・保健部局と連携し、特定健康診断の受診により被保護者の健康状態を把握する。 ・レセプト分析により頻回受診の削減や重症化予防に繋げる。		
施策の総合評価／今後の方向性									
総合的な進捗状況 (ベンチマーキング)	概ね順調	総合評価・ 今後の方向性	生活困窮者や生活保護受給者の自立に向け、連携調整会議の実施や一時生活支援事業、就労・学習支援など、多角的な支援体制の構築が進んだが、相談の長期化・複合化への対応や、各課とまいはほの連携、学習や就労に対する対象者のモチベーション維持・医療扶助費の増大が課題となっている。今後は福祉まるごと相談窓口を軸とした多職種連携と職員のスキルアップを強化し、適正かつ持続可能で効果的な自立支援を目指す。						